

2026 年 8 月 7 日

株主各位

岡山県玉野市宇野一丁目 11 番 1 号
株式会社 N I C S
代表取締役 山根慎一郎

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2026 年 9 月 25 日（金曜日）開催の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2026 年 8 月 31 日（月曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、当該臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社

同事務取扱場所 大阪府大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 大阪証券代行部

以 上